

# 令和7年度 水道水の水質検査結果

水道法によって検査が義務付けられている法定検査51項目のほか、水源の特徴や地域性を踏まえた49項目の検査を併せて行いました。

下表は、令和7年度に行った法定検査の検査結果です。全ての項目で基準値を下回っており、水道水の安全性が確認できました。

また自主的に、農薬類を含む水質管理上必要とされる項目(52項目)、発がん物質であるダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質(8物質)および有機フッ素化合物(PFAS)などの測定を行っており、国の目標値や指針値を下回る結果であることを確認しました。

水道水の放射性物質の測定は毎月1回行っており、不検出でした。水質検査および放射性物質の検査は、昨年度と同様に定期的に行います。

令和7年度の水質検査結果および令和8年度の検査計画について詳しくは、市公式サイトを確認してください。



▲検査計画について(市公式サイト)



▲検査結果について(市公式サイト)

## ◇水質検査結果◇

分類	法定検査項目	測定結果 (mg/ℓ)
病原生物による汚染指標	一般細菌	32 個/mℓ以下 (基準値: 100 個/mℓ以下)
	大腸菌	不検出
重金属	カドミウム・水銀・鉛・ヒ素・六価クロム	不検出
	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	1.1 以下 (基準値: 10 以下)
無機物	フッ素、亜硝酸態窒素、セレン・ホウ素、シアン化物イオンおよび塩化シアン	不検出
	1,4-ジオキサシキサン・四塩化炭素・ジクロロメタン・シス-1,2ジクロロエチレンおよびトランス-1,2ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン	不検出
一般有機物	臭素酸・クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸・ホルムアルデヒド・塩素酸	不検出
	塩素酸	0.11 以下 (基準値: 0.6 以下)
消毒副生成物	クロロホルム	0.003 以下 (基準値: 0.06 以下)
	ジブロモクロロメタン、プロモホルム	不検出
	プロモジクロロメタン	0.002 以下 (基準値: 0.03 以下)
	総トリハロメタン	0.005 以下 (基準値: 0.1 以下)

分類	法定検査項目	測定結果 (mg/ℓ)
着色	亜鉛・鉄・銅・マンガン、アルミニウム	不検出
	ナトリウム	4.1 以下 (基準値: 200 以下)
味	塩化物イオン	1.8 以下 (基準値: 200 以下)
	硬度	83 以下 (基準値: 300 以下)
	蒸発残留物	151 以下 (基準値: 500 以下)
発泡	陰イオン界面活性剤	不検出
	非イオン界面活性剤	不検出
臭気	フェノール類	不検出
	有機物 (TOC)	1.4 以下 (基準値: 3 以下)
基本的性状	pH 値	7.0 以上 7.5 以下 (基準値: 5.8 以上 8.6 以下)
	味・臭気・濁度・色度	異常なし

## PFHxS の測定結果

採水地点	測定値 (1ℓあたりナノグラム数)
第1水源	5 未満 (0.5 以下)
第2水源1号井	5 未満 (0.1)
第2水源2号井	5 未満 (0.1)
第3水源	5 未満 (0.1)

※ PFAS の検査下限値は、1ℓあたり 5 ナノグラムです。カッコ内の数値は実測値です。  
 ※かび臭物質(ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール)の2項目は、原水に藻の発生が無かったので、省略しました。  
 ※測定値は、各配水区の最高値をまとめた。  
 ※分類は、「公益社団法人日本水道協会発行の上水試験方法 I. 総説編」を参考にしました。

## PFOS・PFOA の測定結果 (採水日: 6月17日)

採水地点	測定値 (1ℓあたりナノグラム数)	目標値
第1水源	5 未満 (0.9)	1ℓあたり 50 ナノグラム以下
第2水源1号井	5 未満 (2.3)	
第2水源2号井	5 未満 (1.8)	
第3水源	5 未満 (1.3)	

問合せ 水道事務所  
☎ 554-2269 FAX 554-2573

## 工事

### 市指定の事業者へ! 漏水修理・増改築時の 水回り工事

宅地内(メーターボックス内から建物まで)や建物内の漏水修理、台所などの水回りに関する工事は、市の指定を受けた「羽村市指定給水装置工事事業者」に依頼してください。事業者名など詳しくは、市公式サイトを確認してください。

問合せ 水道事務所  
☎ 554-2269  
FAX 554-2573



▲市指定給水装置工事事業者(市公式サイト)

## 助成

### 雨水浸透施設設置費を助成

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる「浸透ます」などの設置工事費の一部を助成しています。助成金の申請は、工事前に行ってください。

#### ◆羽村市の下水道は分流式

市の下水道は汚水と雨水に分けて処理しているため、雨水を汚水管に流すことはできません。家庭から出る汚水は汚水管に流してください。

問合せ 水道事務所  
☎ 554-2269  
FAX 554-2573



▲市公式サイト



▲雨水浸透ます

## 健康管理術

### 肝臓の健康を保つために

肝臓は人の体の中で最も大きい臓器です。栄養素を分解・合成したり、有害な物質を無毒化して体外に排出するなど、多くの役割があります。そんな肝臓は、「沈黙の臓器」とも言われており、異常に気付いた時には状態が進行している場合もあります。

★お酒を飲まない人も要注意!★  
肝臓を弱める原因は、お酒だけではなくありません。睡眠不足やストレス、食べ過ぎ、運動不足なども肝臓に負担がかかります。

食べ過ぎや運動不足などによって余った脂質や糖質は中性脂肪に変わり、肝臓細胞の30%以上に蓄積した状態が「脂肪肝」です。脂肪肝などで肝臓の働きが低下すると、メタボリックシンドロームや糖尿病といった生活習慣病の原因となるほか、肝炎や肝硬変にもつながるため、注意が必要です。

①お酒は適量にする  
②脂肪肝に優しい生活習慣を

1日平均純アルコール20g程度にしましょう(例:500mlのビール1本分)。

問合せ 健康課(保健センター内) 内626

#### ②食生活を整える

3食きちんと食べ、バランスのよい食事を心がけましょう。食べ過ぎや果糖を多く含む清涼飲料水などのとり過ぎに注意しましょう。

#### ③適度に運動する

ウォーキングやジョギング、水泳などの有酸素運動をしましょう。

#### ④十分な睡眠を心がける

寝ている間に肝臓の細胞の修復や再生が行われます。夜更かしを避け、十分な睡眠を取ることが大切です。

#### ⑤健康診断を受ける

「沈黙の臓器」と呼ばれるだけに定期的な健康診断などで自分の臓器が正常に機能しているかを確認することが重要です。

羽村市特定健康診査が6月1日から始まっています。自身の肝臓をチェックしてみよう。特定健康診査については、広報はむら6月1日号を確認してください。

参考:日本消化器病学会「患者さんへ」家族のためのMED/MASHガイド 2023